

平成25年度 独立行政法人交通安全環境研究所
契約監視委員会審議概要

1. 開催日及び場所

平成26年2月14日 交通安全環境研究所2階小会議室

2. 委員

委員長	武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)
委員	草鹿 仁	早稲田大学 教授
委員	吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計士事務所(公認会計士)
委員	長谷部 繁	独立行政法人交通安全環境研究所 監事
委員	伊藤 正文	独立行政法人交通安全環境研究所 監事

(草鹿委員は欠席)

3. 概要

(1) 交通安全環境研究所の契約概要及び契約状況について

契約手続や契約実績について説明を行い、随意契約見直し計画に沿った取組みが引き続き行われていることが確認された。

(2) 平成24年度(1月～3月)及び平成25年度(12月分まで)の契約の審議

①競争性のない随意契約について

随意契約の理由の妥当性などについて審議され、理由が妥当であることが確認された。

②一者応札・一者応募について

一者応札・一者応募の改善方策について審議され、自ら改善することとした内容は妥当であることが確認された。

③「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて

平成24年度、25年度の契約のうち、2ヵ年度連続して一者応札・応募となったものについて講ずることとした措置について審議され、適当であることが確認された。

4. 主な意見等

- 当法人の一者応札・応募については、特殊な研究機器等のメンテナンスに係るものなど、やむを得ないものが多く、概ね妥当であると考えられる。
- 引き続き、随意契約見直し計画に沿った取組みの実施、また、複数年契約の実施など、更に競争性の確保に努めるよう望む。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度 1月～3月分)

法 人 名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案 件 番 号	1	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	スレッド年次点検 一式	
契 約 締 結 日	平成25年1月15日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(株)守谷商会	
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成24年12月15日 入札公告	
	平成25年1月5日 入札書等×切	
	平成25年1月5日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を含めた期間については、十分な確保を行うため、履行期限を年度末としている。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積を依頼したが当該器具については、納入業者以外の対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、他法人の取組みを参考に、次年度以降の入札時、前年度において一者応札であった旨を明示するなど、競争を促します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度 1月～3月分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	衝突試験装置点検・整備 一式	
契約締結日	平成25年1月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)明電舎	
入札経緯及び結果	平成25年1月8日 入札公告	
	平成25年1月25日 入札書等×切	
	平成25年1月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を含めた期間については、十分な確保を行うため、履行期限を年度末としている。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積を依頼したが当該器具については、納入業者以外の対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、他法人の取組みを参考に、次年度以降の入札時、前年度において一者応札であった旨を明示するなど、競争を促します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	SINET接続用専用回線の賃貸借 一式	
契約締結日	平成24年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	
入札経緯及び結果	平成24年10月15日 入札公告	
	平成24年10月31日 入札書等×切	
	平成24年10月31日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	既設回線業者以外の新規の参入を促すため、更にH25年度より入札時期を早め、複数年契約とした。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	参考見積を提出したものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。(例年対応していた業者が会社の方針により、入札参加ができなくなった)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
今回の契約では、対応可能な方策を実施しており、結果として新規事業者1者となったが、引き続き、公告時期の前倒しや契約期間の複数年化などを実施すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、公告時期の前倒しや契約期間の複数年化などを実施し競争性の確保に努めます。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度独立行政法人交通安全環境研究所会計システム運用支援業務	
契約締結日	平成25年3月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)NTTデータ・アイ	
入札経緯及び結果	平成25年2月13日 入札公告	
	平成25年3月1日 入札書等×切	
	平成25年3月1日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札から、業務開始までの期間を1ヶ月ほど確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明会に参加したものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。(既存のシステムのサポートになるため、実質的には他社での対応が困難とのこと)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既存のシステムに対して、その納入業者がシステムをより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、参考見積を複数者徴収するよう努力を行います。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	排出ガス等試験補助労働者派遣 一式	
契約締結日	平成25年9月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)DRD	
入札経緯及び結果	平成25年8月21日 入札公告	
	平成25年9月4日 入札書等×切	
	平成25年9月4日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	研究に影響を及ぼさない範囲内で履行期限を確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明会に参加したものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。(専門性が高い業務のため、通常の派遣業務と異なり、人材確保が困難)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
特殊な技術系の派遣で、過去の経験者が有利であろうと推測される案件であるが、引き続き、可能な範囲で公告期間の確保を行うこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	4	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	フォーラム2013(平成25年度研究発表会)会場賃貸借 一式	
契約締結日	平成25年10月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	国際連合大学	
入札経緯及び結果	平成25年9月2日 公募公告掲載	
	平成25年9月24日 公募締め切り	
	平成25年10月8日 契約	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。フォーラム会場の選考であるため、立地条件等の条件を付しているが、今年度は立地条件を見直した。
②業務等準備期間の十分な確保	△	所内でのフォーラム開催日時決定を受けての公募開始となるため、十分な準備等期間の確保は出来ていないが、今後も開催日時の早期決定を促すよう努力する。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
利便性等の特殊な事象により対象者が特定され、また、一般競争にそぐわない案件のため、公募手続きも実施していることから、問題は無いと思われる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次年度においても、仕様条件を吟味するとともに、競争を促進するため、1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	ハイブリッド試験装置改造 一式	
契約締結日	平成25年10月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)明電舎	
入札経緯及び結果	平成25年10月8日 入札公告	
	平成25年10月24日 入札書等×切	
	平成25年10月24日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	受託研究に影響を及ぼさない範囲内で履行期限を十分に確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	参考見積を提出したものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。(改めて検討したところ、仕様を満たせないと判断し辞退した)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の改造業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	MEXA-1000SPGSの点検整備作業 一式	
契約締結日	平成25年11月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)堀場製作所	
入札経緯及び結果	平成25年10月25日 入札公告 平成25年11月1日 入札書等×切 平成25年11月1日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	受託研究に影響を及ぼさない範囲内で履行期限を十分に確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積りを依頼したが当該器具については、納入業者以外の対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	第1・2排出ガス審査棟シャシダイナモメータ点検整備	
契約締結日	平成25年11月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)明電舎	
入札経緯及び結果	平成25年10月24日 入札公告	
	平成25年11月8日 入札書等〆切	
	平成25年11月8日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	受託研究に影響を及ぼさない範囲内で履行期限を十分に確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積を依頼したが当該器具については、納入業者以外の対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	第1・2排出ガス審査棟排出ガス測定装置点検整備	
契約締結日	平成25年11月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)堀場製作所	
入札経緯及び結果	平成25年10月24日 入札公告	
	平成25年11月8日 入札書等〆切	
	平成25年11月8日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	受託研究に影響を及ぼさない範囲内で履行期限を十分に確保している。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積を依頼したが当該器具については、納入業者以外の対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	スレッド年次点検 一式	
契約締結日	平成25年11月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)守谷商会	
入札経緯及び結果	平成25年11月7日 入札公告	
	平成25年11月21日 入札書等不切	
	平成25年11月21日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を含めた期間については、十分な確保を行うため、履行期限を年度末としている。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積を依頼したが当該器具については、納入業者以外への対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	ペンレコーダーの点検整備 一式	
契約締結日	平成25年12月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)パントス	
入札経緯及び結果	平成25年11月12日 入札公告	
	平成25年12月3日 入札書等〆切	
	平成25年12月3日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を含めた期間については、十分な確保を行うため、履行期限を年度末としている。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	参考見積を提出したものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。(前年度の結果を考慮し入札不参加)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	二輪車排出ガス測定装置の点検整備等 一式	
契約締結日	平成25年12月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)バンザイ	
入札経緯及び結果	平成25年12月9日 入札公告 平成25年12月24日 入札書等×切 平成25年12月24日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「当研究所の受注経験があること」などの履行実績等の入札条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を含めた期間については、十分な確保を行うため、履行期限を年度末としている。
③公告期間の見直し	○	業務に支障の無い範囲で公告期間を2週間超としている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示の他、ホームページにも公告を掲載し、参入を促している。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに別途、費用がかかることから、検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	他社に参考見積りを依頼したが当該器具については、納入業者以外の対応は難しいと回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
装置等の点検業務であり、その納入業者が装置等をより理解しているため、コスト的にも有利であろうと推測される案件であり、やむを得ない。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き公告期間を確保するとともに、競争を促すため、前年度において1者応札であった旨を明示致します。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
武市 吉生	武市法律事務所(弁護士)	
吉原 敏雄	吉原敏雄公認会計事務所(公認会計士)	
長谷部 繁	交通研監事	
伊藤 正文	交通研監事	

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。